

随意契約理由書

| | |
|--|--|
| 件名 | 衝突防止補助装置モバイルアイの保守・通信費 |
| 契約の相手方 | ジャパン・トゥエンティワン株式会社 |
| 根拠法令 | 地方公営企業法施行令第21条の14第1項第2号に該当 |
| 随意契約の理由 上記業者は、現在導入予定である衝突防止補助装置モバイルアイ次世代品(モバイル8)の国内入手が可能な唯一の業者であり、修正作業は他業者にはできない。また、3ヶ月毎に運転記録のデータ分析を行い、報告するため同社以外に対応できないため。 | |
| 担当部署 (問合せ先) | 交通局自動車部市バス運輸サービス課安全管理・教育係 (担当 川崎 内線 6067) |